

## ■2014 年度障害者医療費助成（都道府県）の動き -埼玉、山梨、島根の 3 県で見直し予定-

2014 年度における自治体の障害者医療費助成制度の動きをまとめました（別添）。

今年度中に見直しを予定しているのは、埼玉県、山梨県、島根県の 3 県でした。

埼玉県は、10 月から 65 歳をすぎたから新たに障害者となった場合は助成制度の対象外となる、いわゆる「年齢制限」を導入することになりました。

山梨県では、「支払方法」が現物から自動償還へ変わり、受診時に窓口で医療費をいったん支払い、後日自動的に口座へ払い戻されることになります。

一方、島根県では、これまで助成制度を利用していても 1 割（外来上限月額 1 万 2000 円）の自己負担が生じていましたが、10 月から月額上限額が半分へ軽減され、改善されることになりました。

なお、当データには掲載されていませんが、患者会が中心となって制度改善にとりくみ、負担額が軽減された地域、助成対象の範囲が広がった地域もありました。



医療保険の高額療養費が来年 2015 年 1 月からは、上限額の区分がこれまでの 3 区分から 5 区分へ細分化され、上限額も見直されます（★）。国の制度と連動して動く傾向のある助成制度であることから、「一部自己負担」を導入している自治体では、これらの区分や額に沿った動きが今後予想されます。

今後も、国はもちろん、地域行政の動きにも注視しながら、県腎協のみならず、他の障害者団体や医療団体などと連携しながら、情報収集や啓発活動などを通じて制度改善に取り組んでいただきたいと思います。

★長期特例による高額療養（特定疾病）については  
今回の見直しにより、負担額や所得区分等の「変更はない」との回答を厚労省保険局にて確認しています。

# 重度心身障害者医療費助成制度一覧(都道府県基準)

※同県内でも市町村により内容異なる場合あり

都道府県	対象要件			所得制限 注1	年齢制限	自己負担	入院 食事 助成	給付方法 注2			改定予定内容 (確定のみ)	高齢者 医療加 入条件 注3
	1 級	2 級	3 級	内容	新規 65歳	内容		現 物	償 還	自 償		
1 北海道	○	○	内部	特別障害者		市町村民税課税世帯：総医療費の1割（月額上限入院44,400円、通院12,000円）市町村民税非課税世帯：初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）その他、指定訪問看護基本利用料（総医療費の1割、月額上限12,000円）、食事療養、生活療養標準負担額		○				×
2 青森	○	○	内部	高齢福祉	○	1割負担（月額上限/通院12,000円、入院44,400円）※住民税非課税世帯の対象者は負担なし		○	○			×
3 岩手	○	○		特別障害者+35万円		1医療機関あたり入院外月額上限1,500円・入院月額上限5,000円 ※受診者が3歳未満又は住民税非課税生活維持者は自己負担なし				○		○
4 宮城	○	○	内部	20歳未満：特別児童扶養 20歳以上：特別障害者		なし			○			○
5 秋田	○	○	○	高齢福祉+100万円		なし		○				○
6 山形	○	○		自立支援医療		総医療費の1割（月額上限：1医療機関ごとに外来12,000円・入院44,400円）※但し、所得税非課税世帯は負担なし		○				○
7 福島	○	○	内部	高齢福祉		なし			○			△
8 茨城	○	○	内部	特別児童扶養		なし		○				×
9 栃木	○	○		なし		1医療機関あたり500円（薬局除く）※但し、市町村民税非課税世帯等は自己負担なし			○			△
10 群馬	○	○		なし		なし	○	○				○
11 埼玉	○	○	○	なし	★	なし			○		★年齢制限：新規導入（2015年1月より）	○
12 千葉	○	○		自立支援医療 ※医療保険多数 該当・腎機能障 害等は所得制限 対象外		なし			○			○
13 東京 注4	○	○	内部	特別障害者	○	定率1割負担（限度額外来12,000円/月・入院44,400円/月）※住民税非課税世帯は自己負担なし		○				●
14 神奈川	○	○		特別障害者	○	通院200円/回・入院100円/日		○	○			○
15 新潟	○	○	○	特別障害者		外来1日530円（月4回まで）入院1日1,200円、訪問看護1日250円		○				○
16 富山	○	○	○	1～59歳の世帯 所得合計金額 1,000万円未満		65歳未満は自己負担なし（※65歳以上70歳未満は一部負担あり）		○	○			×
17 石川	○	○		高齢福祉		なし		○	65歳 以上			△
18 福井	○	○	○	特別障害者		なし	○			○		○

都道府県	対象要件			所得制限 注1	年齢制限	自己負担	入院食事助成	給付方法 注2			改定予定内容 (確定のみ)	高齢者医療加入条件 注3
	1級	2級	3級	内容	新規65歳	内容		現物	償還	自償		
19 山梨	○	○	○	20歳未満：特別児童扶養 20歳以上：特別障害者		なし		○ ★			★給付方法：自動償還へ改定（2014年11月より）	○
20 長野	○	○	○ 注5	特別障害者		1医療機関あたり500円				○		○
21 岐阜	○	○	○	特別児童扶養		なし		○				○
22 静岡	○	○	内部	特別障害者	○ 注6	1医療機関あたり500円/月（薬局を除く）				○		○
23 愛知	○	○	○	なし		なし		○	○ 県外			×
24 三重	○	○	○	特別障害者		なし				○		○
25 滋賀	○	○		老齢福祉		通院：1医療機関ごとに500円/月（院外処方負担なし）・入院：1日1000円（月額上限14000円）※市町村民税非課税者は負担なし		○	○			○
26 京都	○	○		特別障害者		なし		○	○ 府外			○
27 大阪	○	○		障害基礎		1医療機関あたり入・通院各500円/日（月2日限度）※上限2500円/月		○				○
28 兵庫	○	○		自立支援医療		外来：1医療機関等あたり600円/日（低所得者400円）を限度に月2回まで負担、入院：1割（月額上限2400円/低所得者1600円）※連続して3ヶ月を超える入院の場合4か月目以降は負担徴収なし）※低所得者：年金収入80万円以下若しくは年金収入加えた所得80万円以下		○				○
29 奈良	○	○		老齢福祉		入・通院1医療機関ごとに500円/月（※14日以上入院の場合は1医療機関1000円/月）				○		○
30 和歌山	○	○	○ 注7	特別児童扶養	○	なし		○				○
31 鳥取	○	○		老齢福祉		本人所得に応じ1医療機関ごとの月額上限まで総医療費の1割負担（一般：通院2,000円・入院：10,000円/市町村民税非課税者：通院1,000円・入院5,000円）※但し、自立支援医療の「重度かつ継続」に係る自立支援医療については負担なし		○				○
32 島根	○	○		特別障害者（20歳以上、本人のみ）		★1割（1医療機関ごと月額上限あり）入院：40,200円・入院外：12,000円、20歳未満：入院2000円・入院外：1,000円、市町村民税非課税：入院7,500円入院外4,000円		○			★自己負担（月額上限）：入院20,000円・入院外6,000円（20歳未満変更なし）市町村民税非課税：入院2,000円、入院外1,000円（2014年10月より）	○
33 岡山	○	○		老齢福祉	○	1割負担（個人ごと月額上限額あり）高所得者：通院44,400円・入院（合算）80,100円+1%/一般：通院12,000円・入院（合算）44,400円/低所得Ⅱ：通院2,000円・入院（合算）12,000円/低所得Ⅰ：通院1,000円・入院（合算）6,000円		○				○
34 広島	○	○	○	本人：老齢福祉扶養義務者：特別児童扶養		1医療機関ごと200円（通院：4日/月・入院：14日/月を上限）		○				△
35 山口	○	○	○	老齢福祉		1医療機関毎に通院：500円入院：2,000円/月 ※3歳未満自己負担なし		○				×

都道府県	対象要件			所得制限 注1 内容	年齢制限 新規 65歳	自己負担 内容	入院 食事 助成	給付方法 注2			改定予定内容 (確定のみ)	高齢者 医療加 入条件 注3
	1 級	2 級	3 級					現 物	償 還	自 償		
36 徳島	○	○		老齢福祉		なし		○ 注8	○ 注8			×
37 香川	○	○	○	特別障害者	○	外来：1医療機関500円・入院：1医療機関1,000円まで負担※市町村民税非課税世帯者と自立支援医療にかかる給付は自己負担なし			○			○
38 愛媛	○	○		なし		なし		○				△
39 高知	○	○		なし	○	なし		○				○
40 福岡	○	○		特別障害者		外来1医療機関500円/月(上限)、入院:500円/日低所得300円/日(月20日上限)		○				×
41 佐賀	○	○		特別障害者		入院・外来に関わらず一人あたり月500円負担			○			○
42 長崎	○	○	○	特別障害者		1月につき同一医療機関ごとに800円/日(上限1,600円)			○			○
43 熊本	○	○		特別障害者		1医療機関ごと入院2,040円/月、入院外1,020円/月			○			○
44 大分	○	○		老齢福祉		1医療機関で月1,000円未満の場合は当該金額			○			○
45 宮崎	○	○		老齢福祉		入院・外来に関わらず一人あたり月総医療費1000円		○ 入院	○ 外来			○
46 鹿児島	○	○		なし		なし			○			○
47 沖縄	○	○		特別障害者		なし			○			○

2014年度改定予定部分に網掛け

(注1)準用する各種支給の目安は次の通り(本人単身の場合のおおよその収入ベース)。

「自立支援医療」:一定所得以上基準約833万円、「障害基礎」年金:645万2000円、

「特別児童扶養」手当:642万円、「特別障害者」手当(または障害児福祉手当):518万円、「老齢福祉」年金:253万6000円

(注2)各給付方法は次の通り。□

「現物」窓口負担なし、「償還」後日申請による払い戻し、「自償(自動償還)」、指定口座への振り込みによる払い戻し。

(注3)重度心身障害者医療費助成制度の利用条件として、後期高齢者医療制度(透析患者の場合は65歳以上)への加入が条件となっている場合がある。

○:加入有無にかかわらず助成、△:加入者でない65歳以上は1割を上限に助成、×:加入者に限り助成、●:65歳までに対象者であった人が65歳以上75歳未満の間に、障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している場合、障害認定を取り下げること再度助成対象となり

(注4)東京都では、所得制限や年齢等で重度心身障害者医療費助成制度が適用されない場合、東京都難病医療費等助成制度の利用が可能(通称:マル都。所得制限はなく、人工透析に掛る医療費の1割を1医療機関あたり月額1万円まで助成。)

(注5)身障3級は所得税非課税者

(注6)市町村民税課税世帯は入院費助成対象外

(注7)身障3級は市町村民税非課税世帯。

(注8)身障1級と後期高齢者医療制度加入者は現物給付。その他と障害者自立支援(更医療)の利用者は還付給付。